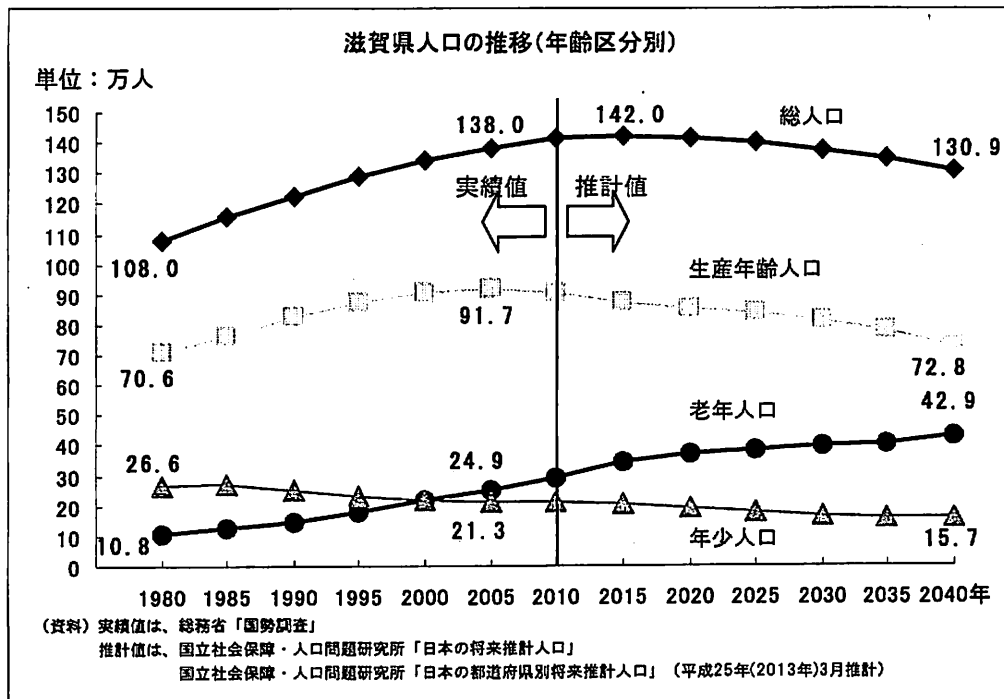


## 滋賀の教育をめぐる現状と課題について

### 1. 社会情勢の変化

#### (1) 少子高齢社会、人口減少社会の到来

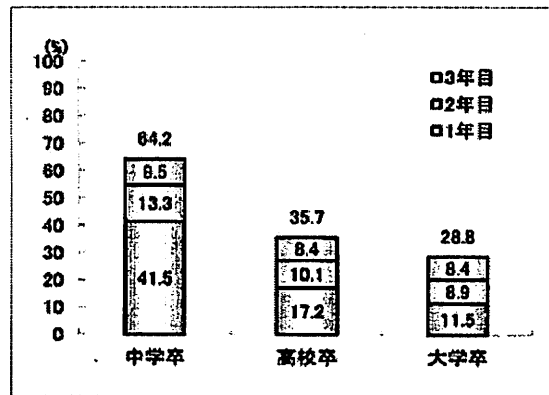
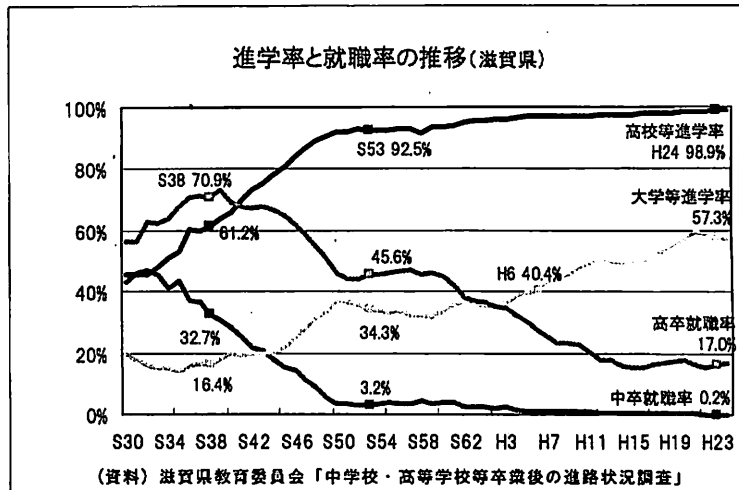
- 日本の人口は、平成 17 年 (2005 年) から減少に転じており、人口減少社会が到来するとともに、少子高齢化が進行しています。
- 滋賀県においても、平成 27 年前後 (2015 年) に人口がピークに達した後、減少に転じると見込まれています。年少人口の割合についても、全国的に見ると高いものの減少傾向にあり、今後一層の少子高齢社会となることが見込まれます。



- 平成 24 年 (2012 年) は高齢者 1 人を現役世代 2.4 人で支える「騎馬戦」型の社会と言われていますが、今後 2030 年頃には、1 人を 1.7 人で支えることとなり、「肩車」型社会に近づくと考えられます。少子高齢・人口減少社会の到来により、今後、経済規模の縮小や社会活力の低下、税や年金負担の増加が進んでいくことが見込まれます。その結果、今後ますます男女共同参画社会の実現が求められるほか、生涯現役が求められる時代となることも想定されます。
- また、少子化・核家族化の進展や、家族自体が地域から孤立することで地域とのつながりが薄れ、子どもたちが父母以外の大人や異年齢の子どもと関わる機会が減少しています。
- 県内においてはここ 5 年間で、高等学校等への進学率、大学・短期大学等への進学率ともにほぼ横ばいの状況 (平成 24 年 高校等：98.9%、大学等：57.3%) であり、多くの人が高等学校や大学等に進学する時代になりました。
- そうした中、高等学校や大学は、主体的な目的意識の有無、能力や適性、意欲や関心の程度が様々な生徒・学生を受け入れるようになっていきます。
- 日本の子どもたちは他国に比べ、将来就きたい仕事や自分の将来のために学習しようとする意識が低かったり、目的意識がはっきりしないまま高等学校へ進学したりする生徒が多く

いることが明らかになっており、子どもたちが学校での生活や学び、進路選択に、はっきりとした目的意識を持って取り組めていないという様子が浮かび上がってきています。

- また、厳しい経済状況の中、雇用形態も終身雇用を前提としたものから、非正規雇用など多様化が進んでいます。若年層の完全失業率や非正規雇用率の高さ、無業者や早期離職者の存在などに見られるように「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないという現実があります。



▲新規学卒者の離職状況(平成21年3月卒業者)  
資料出所「厚生労働省職業安定業務統計」

【課題】

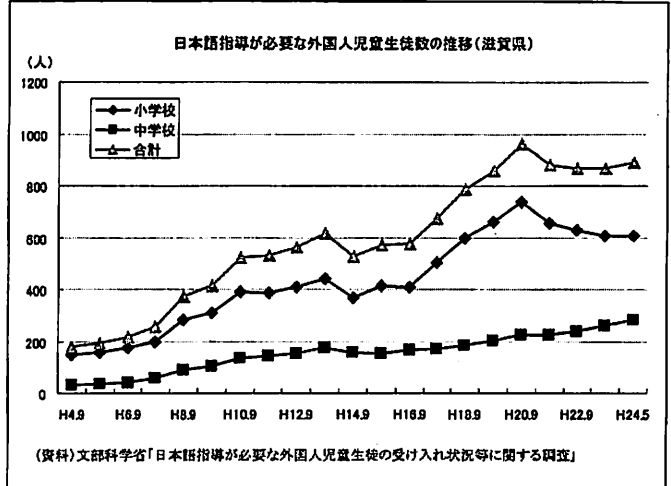
- ・社会的・職業的自立に向け、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自らの意思と責任で進路を選択決定する能力・態度の育成が求められている。
- ・協力し合って集団や社会を支えるシチズンシップの育成が必要である。
- ・各学校において、小中高を通しての系統的なキャリア教育を行う指導体制を整えるとともに、社会全体で子どもの育ちを支えるといった観点から、家庭や地域、企業との連携を図ったキャリア教育を充実させ、児童生徒の職業に関する理解を深める必要がある。
- ・家庭や地域の教育力の再生や地域における共生社会の仕組みづくりが求められる。
- ・滋賀の豊かな自然や先人たちが培ってきた歴史の中で、自然や地域と共生する力や、地域を愛し貢献しようとする心を育てていくことが求められる。
- ・生涯を通して向上心を持って学習活動に取り組んでいける力を育むことが必要である。
- ・教育費負担軽減など学習機会の確保が求められる。

(2) 国際化や情報化の進展に伴うグローバル社会の到来

- 世界全体において、グローバル化が加速する社会経済にあつては、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性等を身につけた、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が重要となっています。また、イノベーションを実現する人材の育成を図り、成長分野の産業活性化、イノベーションによる新産業の創出などの実現が求められています。
- 環境や食料、エネルギーなど、地球規模の課題が顕在化する中、日本はその技術力や人道

支援などで国際貢献をし、存在感をしめしています。

- 一方、本県における日本語指導が必要な外国人児童生徒は、近年増加傾向にあります。また、経済的な問題や保護者が日本語を理解していないことによる情報の不足など様々な理由で、学齢期でありながら就学していない子どもたちが平成 24 年 5 月 1 日現在において 17 人確認されています。



- 情報化という視点においては、携帯電話の子どもへの普及が急速に進み、インターネット利用の常態化および利用の低年齢化が進んでいます。平成 25 年 3 月に発表された内閣府調査によると、青少年が所有する携帯電話のうちスマートフォンの割合が前年に比べ急速に増えていることがわかっています。各学校においては、購入の際にフィルタリングすることや、家庭でのルールづくりについて啓発しているものの、インターネット上の危険に対して知識の少ないまま利用している子どもも少なくありません。

- このような状況の中、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害やコミュニティサイトに関するトラブルが新たな社会問題となっており、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれるケースも発生しています。また、インターネット上に存在する多くの情報の中、正しい情報を選び取る力もこれからの子どもたちには大切です。

学年	年度	所有率 (%)		
		子ども向け携帯電話	スマートフォン	その他の携帯電話
高校生	H22年度	87.7%		
	H23年度	83.9%		
	H24年度	37.1%		
中学生	H22年度	85.3%		
	H23年度	75.2%		
	H24年度	62.4%		
小学生	H22年度	46.7%		
	H23年度	47.4%		
	H24年度	33.2%		

0% 20% 40% 60% 80% 100%

□ 子ども向け携帯電話 ■ スマートフォン ○ その他の携帯電話

〔課題〕

- ・新しい価値を生み出す人材、イノベーションを実現する人材の育成が必要である。
- ・一人ひとりの優れた能力や個性の伸長を図ることが必要である。
- ・児童生徒が自己の確立を図り、広い視野をもって異文化を理解し、これを尊重する態度や、異なる文化をもった人々とともに生きていくための資質や能力等を育成するための国際教育の充実が必要である。
- ・外国人児童生徒に対してのきめ細かな支援の継続が必要である。
- ・情報学習においては、情報活用能力の学習と合わせて情報モラル教育を進め、子どもたちが情報に対する正しい知識を持ち、正しく利用できるよう、メディアリテラシーの学習を進めることが必要である。

## 2 子どもたちをめぐる状況の変化

### (1) 東日本大震災からの教訓と学校安全の状況

- 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、地震・津波、さらには原子力発電所の事故を伴う甚大な被害が引き起こされ、多くの子どもたちや学校も被害を受けることとなりました。その中で、改めて安全な学校施設等の環境整備の重要性が再認識されるとともに、災害が起きた際には自らの命を守れるよう、その知識を備えておくことの大切さが認識されました。
- 滋賀県の公立の小・中学校の耐震化率は、平成 23 年度末で 94.6%であり、全国平均の 84.8%を上回っていますが、未だに耐震化工事が必要とされる建物が残されている状況です。また、県立学校における耐震化率は、平成 24 年度末で 77.2%という状況にあり、早期の耐震化に向けて計画的に取り組む必要があります。
- また、近年、通学路等で児童生徒等に危害が加えられる事件が発生し、大きな社会問題となっています。子どもが巻き込まれる事件・事故の発生を防ぐため、子どもの安全を確保する取組の推進や仕組みづくり等が求められます。

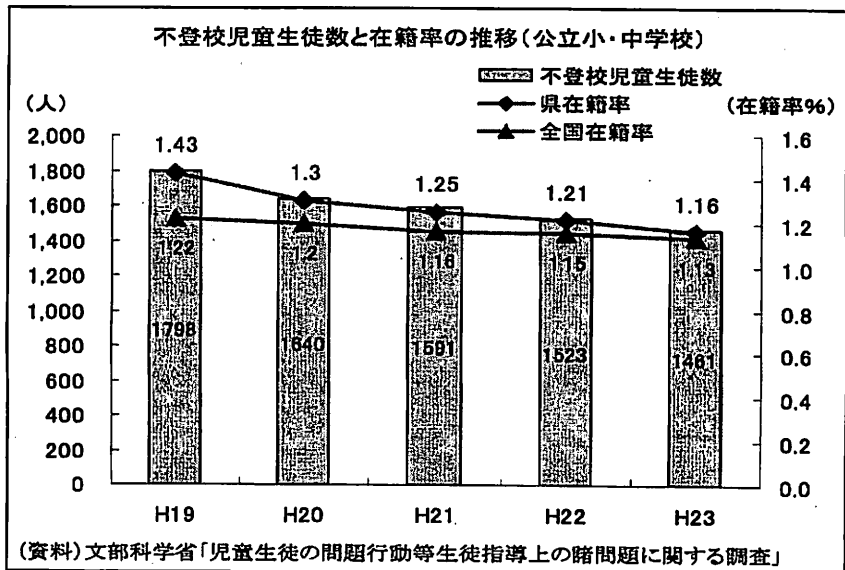
#### 〔課題〕

- ・災害時には、子どもたちが自らの危険を予測し、回避することのできるよう、発達段階や学校毎の個別事情に応じた防災教育を実施していくことが大切である。
- ・災害時の大きな被害を未然に防ぐため、学校施設等の環境整備が重要である。
- ・学校内のみでなく通学路を含めた子どもの安全を確保するためには、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制が必要である。

### (2) 生徒指導上の諸問題

- 平成 23 年の大津市のいじめ事案を発端として、いじめに対する教員の認識の甘さ、校内における情報共有のあり方、学校と市町教育委員会、県教育委員会との情報共有のあり方等についての問題が指摘されました。
- 学校では、いじめ問題のみにとどまらず、暴力行為、不登校、問題行動、中途退学、被虐待児童への対応等、生徒指導上の課題が山積しています。問題の原因は様々ですが、近年は虐待環境に起因する非行が増加しているなど、生徒指導上の問題が複雑化・多様化し、これまでの対応や学校だけでの対応では解決が困難な事例が増加しています。
- 滋賀県の小・中学校の不登校児童生徒数は、減少傾向にあるものの、特に小学校における不登校児童在籍率が高い状況にあります。高等学校の中途退学者は平成 18 年度以降減少傾向にあるものの、平成 23 年度には、高等学校在籍者の 1.15%に当たる 349 人が中途退学しており、長期欠席などが中途退学に結びつかないよう、早期からの対応が求められます。
- いじめ対策をはじめ、児童生徒の生徒指導上の諸問題への対応にあっては、教員の子どもと向き合う時間を確保すること、担任だけで抱え込まず学校全体で組織的な対応をすること、また、教師が子どもの SOS を読み取る感性や力量を高め、学校において積み上げてきた教育力を基盤に対策に取り組んでいくことが重要です。
- また、子どもたちの抱える課題の多様性等を鑑みると、学校の教育力を補い、学校が本来有する力を十分発揮させるための取組として専門家との連携を図ることも必要です。

- さらに、こうした問題は虐待やDVが背景となっている場合もあり、子育ての基盤である家庭や地域と一体となり関係機関が連携しながら、子どもを守る環境づくりを進めていくことも重要です。

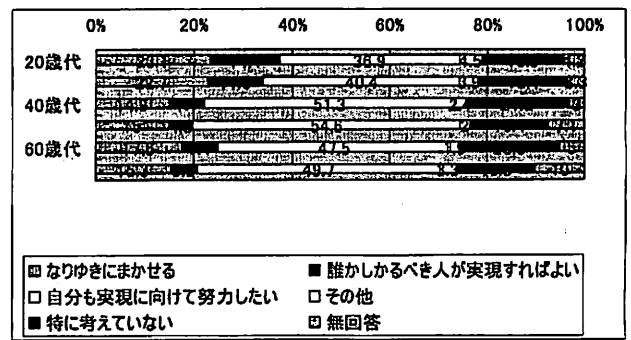
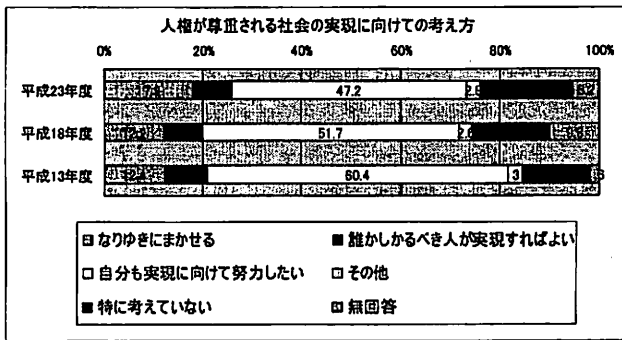


〔課題〕

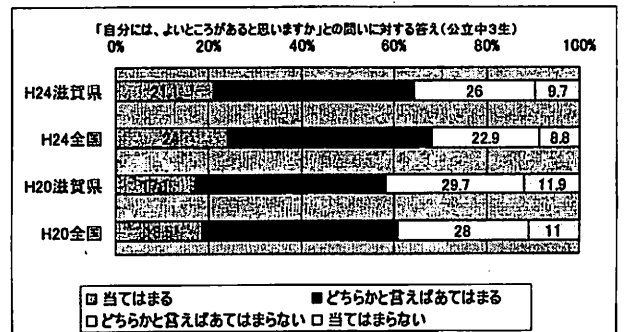
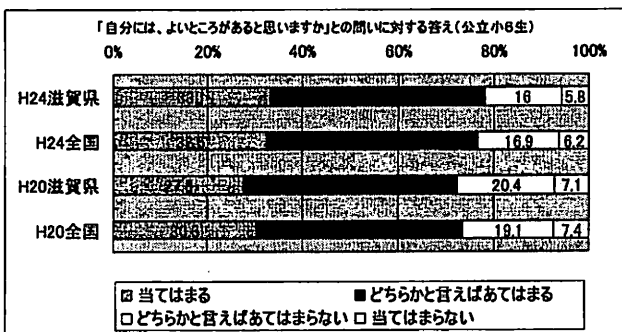
- ・ いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組の充実を図るため、学校における校内指導体制、教育相談体制を充実させる必要がある。
- ・ いじめ問題への対応には、警察や福祉部局等、関係機関との連携強化が必要である。
- ・ 教員が子どもたちに向き合う時間を確保するとともに、教員の力量や感性を高める取組を進める必要がある。
- ・ 家庭や地域と学校が一体となって、子どもを守る環境づくりを進めることが必要である。
- ・ 第三者的な立場から救済するための仕組みづくりの検討が必要である。

(3) 人権教育・道徳教育

- 平成 23 年度実施の「人権に関する県民意識調査」によると、「滋賀県は人権が尊重される社会になっている」と思う県民の割合は徐々に増えています。しかし一方で、人権が尊重される社会の実現に向けては、「なりゆきにまかせる」「誰かしかるべき人が実現すればよい」という消極的意見が若い世代に多いという結果が見られます。
- 現実には、差別や偏見、暴力など人権にかかわる問題が後を絶たず、子どもたちがいじめや虐待などの人権侵害を受ける事態も後を絶ちません。また、インターネット上での人権侵害も深刻さを増しています。
- 一方で、平成 24 年度の「全国学力・学習状況調査」によると、「自分には、よいところがあると思いますか」との問いに対し、「当てはまる」または「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、中学校 3 年生で全国平均と比べてやや低いという調査結果が出ています。
- 自分のことが大切に思えない、相手の痛みがわからない、人間関係がうまくつづけれないといった課題は、学校でのいじめや他者の人権を大切にしないことにつながっています。
- このような状況を受け、子どもたちに、自分とともに他の人の大切さを認めることや、感性豊かな心、規範意識等を身につけさせることが求められています。
- また、現在国においては道徳教育の教科化が検討されており、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことが一層求められています。



▲(資料)滋賀県「人権に関する県民意識調査」(平成23年度)



▲(資料)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成24年度)

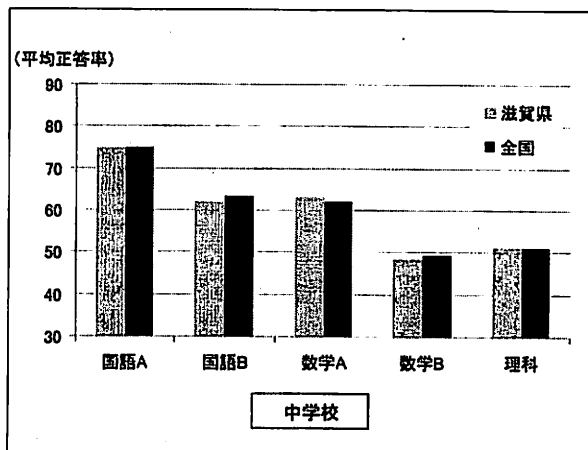
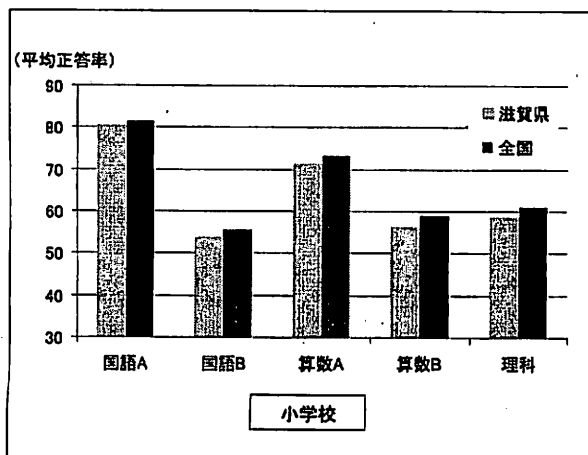
〔課題〕

- ・個人の尊厳を守り公平や公正さを重んじる人を育てる人権教育の一層の推進が必要である。
- ・全教育活動を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、道徳教育の充実が必要である。
- ・子どもたち一人ひとりが、かけがえのない人格として尊重される学校づくり、教育の推進が必要である。

### 3 教育の現状を踏まえた課題

#### (1) 子どもたちの学力・学習状況

- 本県の子どもたちの学力状況は、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」によれば、全国の平均正答率の±5%の範囲にあるものの、自分で考え、判断し、その考えを自分の言葉で語る「言語力」の弱さが課題となっています。また、知識の定着や、身に付けた知識や技能を活用することに課題があるなどの傾向が見られます。
- グローバル化や情報化等が一層進展し、複雑化、多様化が進む社会においては、社会の変化にあわせて自らがその個性と能力を伸ばし、生涯を通じて自身に必要な知識や能力を身につけることが求められます。また、考え方の異なる人とも議論しながら、理解し、協力し合って、新しい問題を解決していく力も求められます。
- このため基礎・基本を確実に身につけるとともに、「言語力」やコミュニケーション能力の向上などの取組を通して学習に対する意欲や学力を向上させ、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成していく必要があります。



▲(資料)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成24年度)

A…主として知識 B…主として活用

#### 〔課題〕

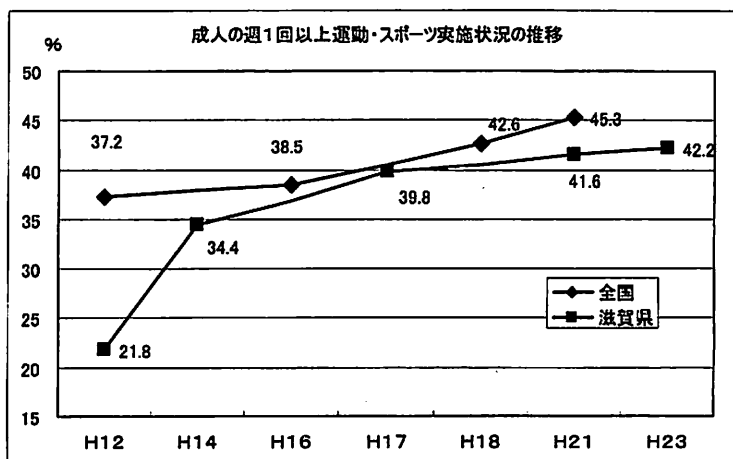
・基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、「言語力」の向上などの取組を通して、主体的に学習に取り組む態度や課題解決につなげる思考力・判断力・表現力の向上等「確かな学力」をはぐくむことが求められる。

#### (2) 体力・運動能力の状況

- 県内の新体力テストにおける種目別平均値をみると、平成24年度の結果は過去3年間と比較し、過去最高値等を示した種目数の割合が高くなっており、体力はわずかながら向上傾向にあると言えます。しかし一方で、投力など低下傾向にある種目も見られます。
- 昭和56年(1981年)頃と比べ、近年の子どもたちの方が、背が高く、体格はよくなっていますが、体力や運動能力は当時と比べて全体的に劣っています。この背景には、生活の利便性が高まり、体を動かす機会が減少したこと、遊び場所や遊び仲間が減り、子どもたちの遊びの質が変化したことなどが要因と考えられます。



- 本県の成人の定期的な運動・スポーツの実施率は、全国平均を下回っており（平成21年）、県内世論調査（平成23年）によると、年齢別にみると20歳代の女性、50歳代の男性の実施率が低いということがわかっています。



（出典）滋賀県 第44回滋賀県政世論調査に基づき教委教育委員会算出

- 超高齢社会が及ぼす健康づくりや介護予防等への意識の高まりや、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて障害のある人が地域の中で参加できる場の確保、さらに本県を本拠地とするプロスポーツチームの誕生などによる「みる」機会の拡大等、県民の運動・スポーツに対するニーズもますます多様化してきています。
- なお、県内の子どもの生活習慣を見ると、平成17年と平成22年では、午後10時以降に寝る小学校5年生の割合は、48.3%から42.9%に、午後11時以降に寝る中学校2年生の割合も、59.4%から47.8%にいずれも減少し、小中学生とも就寝時間が早くなっています。また、起きる時間においては、午前7時までに起きる子どもが小学校5年生で82.8%、中学校2年生で67.4%と増加しており、早く起きる子どもが多くなっており、生活習慣は改善を見せています。

【課題】

- ・体力のレベルの向上を目指し、指導者の養成研修など、これまでの取組をさらに充実させていく必要がある。
- ・成人においても運動・スポーツに気軽に取り組める機会づくりが求められる。

（3）魅力と活力ある学校づくり

- 子どもが学習、学校行事、部活動や仲間づくりに主体的に取り組める学校づくりが求められます。
- 県立高等学校においては、魅力と活力ある学校づくりに向け策定した「県立高等学校再編計画」の着実な取組を進めるとともに、特別支援学校にあつては、特別な支援を必要とする児童生徒の増加への対応が求められています。

【課題】

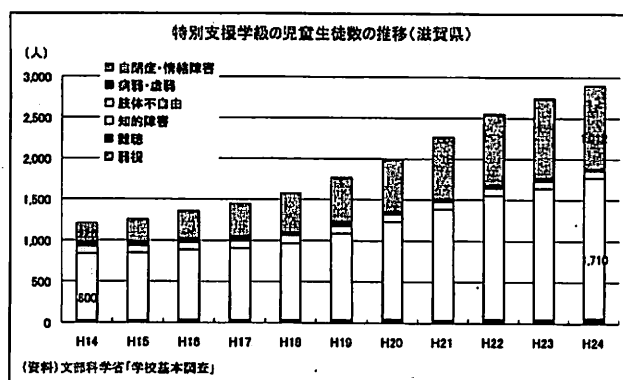
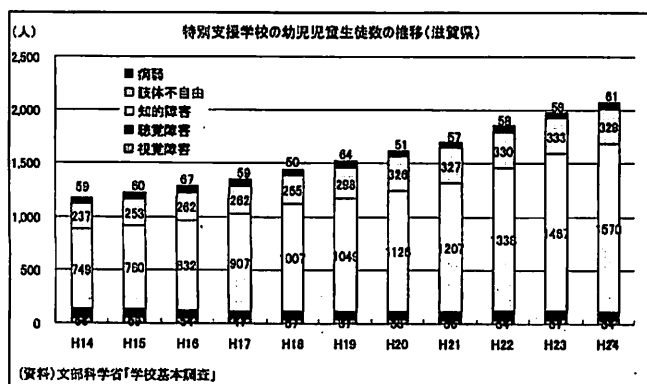
- ・県立高等学校再編計画の着実な取組を進めるなど、魅力と活力ある学校づくりを進める必要がある。
- ・特別支援学校の児童生徒増加への対応を図っていく必要がある。

（4）特別支援教育

- 滋賀県には、16校（県立15校、国立1校）の特別支援学校が設置されており、視覚障害、聴覚障害、病弱、知的障害、肢体不自由者に対する教育を行っています。平成24年5月現在、幼稚部22人、小学部663人、中学部510人、高等部882人、合計2,077人の子どもた

ちが特別支援学校に在籍し、小・中学校に設置されている特別支援学級には、2,902 人が在籍しています。特別支援学校に通う児童生徒の数は増加しており、知的障害のある児童生徒数は、この 10 年間で約 2.1 倍に急増しています（平成 14 年度 749 人→平成 24 年度 1,570 人）。

- また、県が行った平成 24 年度特別支援教育に係る実態調査では、小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒で発達障害により特別な教育的支援を受ける必要があると判断されている児童生徒数の割合は、7.58%となっています。
- 社会的な状況としては、平成 23 年 8 月に改正障害者基本法が公布され、可能な限り障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で共に学ぶことを目指し、教育の内容・方法の改善や充実を図る等、必要な施策を講じなければならないことなどが新たに規定されました。
- また、近年、特別支援学校高等部卒業者のうち、社会福祉施設等通所・入所者の割合が約 7 割に達する一方で、一般企業への就職者の割合は約 2 割に満たない状況にあり、職業自立に向けてより一層キャリア教育の充実が求められています。



【課題】

- ・可能な限り障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けられる「インクルーシブ教育システム」の構築を基本的な方向として、就学指導のあり方を見直し、就学相談関係者の専門性の向上に取り組んでいく必要がある。
- ・障害者の就労を促進するために、キャリア教育の推進と教育、福祉、医療、労働などの関係機関が一体となった取組がより一層求められる。

(5) 家庭・地域との連携

- 家庭事情の多様化などによる生活習慣の乱れや家庭の孤立、経済的な困窮、さらには、ストレスからの虐待を招くことのないよう、適切な福祉的、経済的支援が求められます。
- 文部科学省において実施されている「全国学力・学習状況調査」の平成 24 年度結果によると、滋賀県においては、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問について肯定的に答えた小中学生の割合（小 78.9% 中 49.4%）が全国平均より高く、児童生徒と地域社会との比較的良好なつながりがあることがうかがえます。こうした本県の特徴を生かし、子どもたちが様々な人々と関わり、他者と共同し、未来を切り拓いていける力を一層育てていくため、社会全体で子どもを育てる気運を高めるとともに、教育や子どもたちの

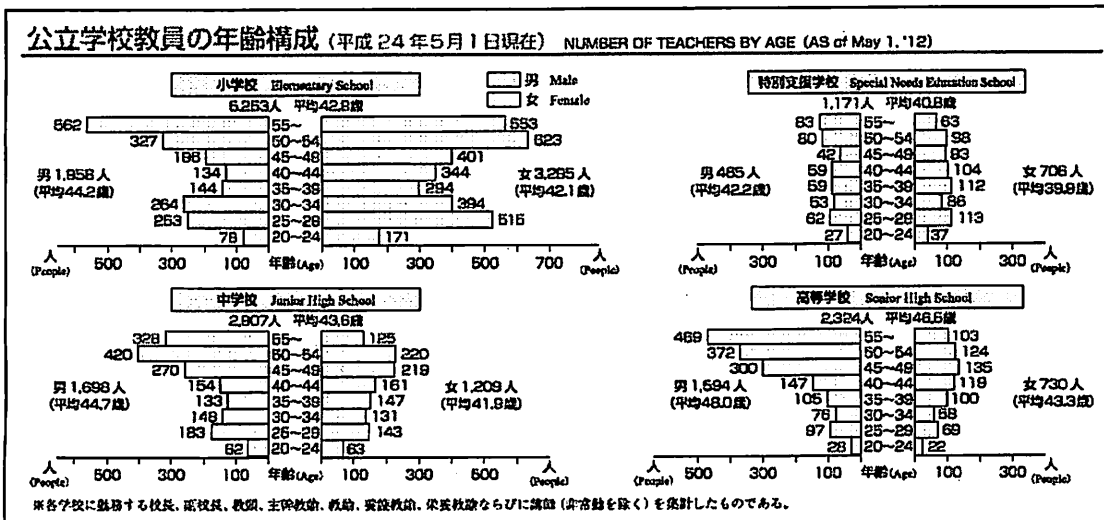
育ちに対する経験や知識を次の世代へ伝えていくことが必要です。

〔課題〕

・家庭や地域の教育力の再生を支援し、学校、家庭、地域、企業、関係機関が連携して社会全体で子どもを守り育てる必要がある。

(6) 教職員の教育力

- 複雑、多様化する社会の変化にあわせ、子どもたちが自らその個性と能力を伸ばし、生涯を通じて自身に必要な知識や能力を獲得するため、教員には一方的に教え込むのではなく、互いに議論させるなど、子どもたちの力を引き出し、学習意欲や主体的な学びを導く力、コーディネート力など、一層の能力、資質の向上が必要です。
- また、開かれた学校、信頼される学校づくりのためには、地域や保護者に対し説明し、理解や協力が得られるような説明力、説得力も求められます。
- 県内の教員の年齢構成は、現在 40 代、50 代の教員が全体の 7 割近くであるのに対し、20 代、30 代の教員は全体の 3 割弱であり、大きな偏りが生じています。今後大量退職の時期を迎えることで、教育力の低下が危惧されています。
- また、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、課題を解決していくために必要な思考力・判断力・表現力を育成するといった、教育の専門家としての確かな力量が求められていると同時に、教育者としてふさわしい人間性やコンプライアンス意識もまた強く求められています。
- 特に、体罰については、決して許されるものでなく、教育に対する県民の信頼を著しく損なう背信行為であるとの認識の下に、体罰の未然防止や望ましい指導方法等について徹底することが求められています。
- さらに、学校の課題が複雑化・多様化する中で、その解決に日々取り組む教職員は多忙感を感じるようになってきています。教育活動の充実を図るには、教職員の負担を軽減し心身共に健康な状態で、児童生徒と向き合う時間を確保することが求められます。現在、教職員の病気休職者約 6 割はストレスによる精神疾患が原因となっており、教職員の健康に配慮した働きやすい環境づくりが重要です。



〔課題〕

- ・学校教育の担い手である教員について、優秀な人材の確保とともに、職務や経験に応じ必要となる資質や能力を計画的・系統的に育成する必要がある。
- ・特にコーディネート力や説明力・説得力など、一層の能力・資質の向上が求められる。
- ・体罰の未然防止や望ましい指導方法等について研修が必要である。
- ・教育公務員としてのコンプライアンス意識の向上が必要である。
- ・教職員の負担を軽減し、教員が情熱や使命感をもって職務に精励できるよう環境を整える必要がある。
- ・長時間労働を行った教職員に対して、医師による面接指導を実施する必要がある。また、特にメンタルヘルス対策についての取組を進めていく必要がある。

#### 4 滋賀らしい教育の一層の推進

##### (1) 自然や伝統・文化を活かした教育の推進

- 滋賀県の豊かな自然を活かした学習船「うみのこ」によるびわ湖フローティングスクール事業や森林環境学習「やまのこ」、たんぼのこ体験事業など、自然体験活動と実践的な環境教育を進めるとともに、優れた文化財、地域の行事、滋賀の先人の教えなど、滋賀ならではの多彩な文化を子どもたちの教育に活用することで、滋賀の自然や地域と共生する力、地域への愛着やたくましく生きる力を育んできました。

###### 〔課題〕

・豊かな自然や優れた伝統文化を生かした教育により、滋賀の自然や地域と共生する力や困難に立ち向かい、新しい時代を切り拓く力を育成する必要がある。

##### (2) 歴史に親しむ機会の充実

- 滋賀県は国宝・重要文化財の指定件数が全国第4位と、質が高く豊富で、県内に広く分布し、今なお地域の人々の暮らしや風土、信仰と深く結びつき、大切に守られて引き継がれ、いわば「近江の文化財風土」を形成しています。
- しかしながら、近年、腐朽、破損している文化財が増加し、地域の人々だけでは守りきれない厳しい状況にあり、文化財の価値が損なわれる恐れが生じてきています。
- また、県政モニターに対する近江の仏教美術等についてのアンケート調査では、約7割の人が「興味がある・どちらかといえば興味がある」と関心は高い一方で、約6割の人が「十分知られているとは思わない」と感じているとの結果が出ています。

###### 〔課題〕

・地域の宝であり県民共有の財産である滋賀県の文化財を、時機を逸することなく適切に保存修理を行い、確実に次世代に保存継承し、より一層の魅力発信を図る必要がある。  
・文化財を守り継承していくことができる、地域を愛し、地域に貢献する人材の育成が必要である。

##### (3) 生涯学習

- 県民意識調査では、生涯学習を行っている県民の割合は64.0%であり、全国平均よりも17ポイント高いという結果が出ています。
- 図書の貸出冊数についても、滋賀県内にある県立・市町立の図書館48館（平成25年現在）との連携により、県民1人当たりの年間貸出冊数は、平成14年から全国最多を維持しています。
- 平成23年3月に「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」を策定しており、県民一人ひとりが主体的に学び、その「まなぶ」ことを「いかす」機会を充実させていくこと、さらには、それらのことを通して、人と人、人と社会が「つながる」生涯学習社会を構築すること等を目標としています。

###### 〔課題〕

・生涯学習を推進するだけでなく、そこで得た「まなび」を「いかし」、人と人、人と社会が「つながる」生涯学習社会づくりを進めることが求められる。

#### (4) キャリア教育の推進

- 県内では、中学2年生が5日間の職場体験を行う「中学生チャレンジウィーク」の実施によって、自分の生き方を考え、今後の進路選択や将来の職業人としての生き方を見つめる貴重な体験、機会を設けています。
- 各学校が、キャリア教育に対する校内の指導体制を整えるとともに、社会全体で子どもの育ちを支えるといった観点から、家庭や地域、企業との連携を図ったキャリア教育を充実させ、推進する体制を構築することが求められます。

#### (5) 全国規模の大会開催をとらえたスポーツ・文化芸術活動の振興

- 現在、平成36年に第79回国民体育大会の滋賀県での開催に向け、取組を行っています。また、平成27年には全国高等学校総合体育大会開催県の一つとなる予定です。
- 平成27年には、全国高等学校総合文化祭の開催も予定されています。

#### 〔課題〕

・全国規模の大会開催をとらえ、スポーツの裾野の拡大や競技力の向上、芸術文化活動の振興を図る必要がある。